

念 書

福生市

番地に建設された建造物の汚水処理について

指示内容

よう指導を受けましたが、所有者の都合により指導と異なる施工をしました。
このことによって、今後、排水管の詰まりや異臭の発生等の支障が生じても、市には異議申立てを行いません。
なお、権利の譲渡を行った場合には、この内容を譲受者に承継します。

福生市長 あて

年 月 日

建物所有者

住 所

氏 名

電 話

指定工事店

住 所

氏 名

電 話

見本

必要な場合に作成する

念 書

福生市 **本町5** 番地に建設された建造物の汚水処理について

指示内容

外流しがある場合はトラップます（泥溜めます Φ30×H50）を設置してから宅内ますに流入すること。

よう指導を受けましたが、所有者の都合により指導と異なる施工をしました。
このことによって、今後、排水管の詰まりや異臭の発生等の支障が生じても、市には異議申立てを行いません。

なお、権利の譲渡を行った場合には、この内容を譲受者に承継します。

福生市長 あて

年 月 日

建物所有者

住 所 **福生市本町5**
氏 名 **福生太郎**
電 話 **042-551-1511**

指定工事店

住 所 **福生市北田園2-5-7**
氏 名 **福生設備 株式会社**
代表者 **福生次郎**
電 話 **042-539-0672**